

令和3年6月30日	委員名	伊豆津 健一
-----------	-----	--------

**委員会の議題によらない、全般的な利益相反の定期的な開示の基準（その2）
回答表（寄附金・契約金等以外）**

薬事に関する企業、厚生労働省及び関連する独立行政法人との関係性について、以下のとおり回答する。

（1）薬事に関する企業との関係性

平成31年4月以降、

- 委員本人が、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任していた
- 家族が薬事に関する企業の役員又は職員（常勤）である場合等、その他の特別の利害関係を有する者に該当していた
- 及び のいずれにも該当しない

又は にチェックがある場合は、別添の(1)、(2)を記入

薬事に関する企業は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関する企業を指す。「定期的に報酬を得る」とは、年間契約などを結び、定期的に報酬を得ている場合を指す。業務時間や会議出席など業務に応じて報酬が定められている委託契約は含まない。「顧問等」とは、その肩書きによらず品目を特定せずに包括的な役務を提供し、定期的に報酬を得る場合を指し、産業医等の研究開発に関わらない者も含む。

（2）厚生労働省及び関連する独立行政法人との関係性

ア 厚生労働省及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審議会等への参画状況

平成31年4月以降、委員本人が厚生労働省又はPMDAの審議会等に、

- 参画していた にチェックがある場合は、別添の(3)を記入
- 参画していない

「審議会等」とは、厚生労働省又はPMDAが開催する会議（検討会、懇談会を含む。）を指す。「参画」とは、委員又は臨時委員等として継続的に審議会等に参加する場合を指し、参考人として一時的に参加する場合は含まない。

イ 厚生労働省の参与等及びPMDAの専門委員への就任状況

平成31年4月以降、委員本人が、

- 厚生労働省の参与等であった
- PMDAの専門委員であった
- 及び のいずれにも該当しない

ウ 厚生労働省及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの研究費の受取状況

平成31年4月以降、委員本人が、厚生労働省又はAMEDから、

- 研究費の受取がある にチェックがある場合は、別添の(4)を記入
- 研究費の受取がない

（留意事項）

- ・ 申告いただいた内容は厚生労働省のウェブサイトに掲載します。
- ・ 各項目の該当性に変更があった場合は、申告書の再提出をお願いします。
- ・ 申告対象期間は過去3年度です。6月末時点の情報を、7月末までに申告をお願いします。

(1) 平成31年4月以降、委員本人が、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任していた企業の名称

企業名	
-----	--

該当する企業がある場合は、以下の質問にも回答下さい。

上記の企業について、

- 委員の就任後も顧問等であった企業がある
- 委員の就任後は顧問等でなかった企業はない

(2) 平成31年4月以降、家族が薬事に関する企業の役員又は職員（常勤）である場合等、その他の特別の利害関係がある企業の名称

企業名	
-----	--

(3) 平成31年4月以降、委員本人が参画していた厚生労働省又はPMDAの審議会等の名称

No.	審議会等の名称	謝金の受取
1	【厚生労働省】後発医薬品等の同等性試験ガイドライン検討会	<input type="checkbox"/> 有
2	【厚生労働省】医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議	<input type="checkbox"/> 有
3	【PMDA】日本薬局方原案検討委員会	<input type="checkbox"/> 有
4	【国立医薬品食品衛生研究所】ジェネリック医薬品品質情報検討会（厚労省/国衛研 事務局担当）	<input type="checkbox"/> 有
5		<input type="checkbox"/> 有

謝金の受取がある場合は、「謝金の受取」の欄の「有」にチェックを入れる。

(4) 令和元年度以降、委員本人が、厚生労働省又はAMEDからの研究費を受け取った研究課題名

No.	研究課題名	研究代表者
1	【AMED】次世代医薬品の効率的実用化推進のための品質評価技術基盤の開発	<input type="checkbox"/> 該当
2	【AMED】医薬品の品質確保のための日本薬局方改正に向けた試験法等開発に関する研究	<input checked="" type="checkbox"/> 該当
3	【AMED】医療用医薬品の生物学的同等性評価手法の開発及びガイドライン案の作成に関する研究	<input checked="" type="checkbox"/> 該当
4	【AMED】次世代型中分子ペプチド医薬品の品質及び安全性確保のための規制要件に関する研究	<input type="checkbox"/> 該当
5	【厚生労働省】日本薬局方等の医薬品品質公定試験法拡充のための研究開発	<input checked="" type="checkbox"/> 該当
6	【AMED】中分子ペプチド医薬品の品質及び安全性評価に関する研究	<input type="checkbox"/> 該当

研究代表者である場合は、「研究代表者」の欄の「該当」にチェックを入れる。